

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果  
(保育所)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク千葉福祉調査センター
所在地	〒273-0137 千葉県鎌ヶ谷市道野辺本町1-12-18
評価実施期間	平成30年8月27日～平成31年3月4日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	社会福祉法人 千葉明徳会 明徳そでの保育園 シャカイワクメイタクノ カイメイトクカイ メイトクデニノ ホクイン		
所在地	〒275-0014 千葉県習志野市鷺沼1-14-16		
交通手段	京成津田沼駅下車・徒歩15分		
電 話	047-453-2207	FAX	047-453-2214
ホームページ	<a href="http://www.meitokutoke.com/sodenino">http://www.meitokutoke.com/sodenino</a>		
経営法人	社会福祉法人 千葉明徳会		
開設年月日	2013/4/1		
指定年月日			
併設しているサービス	一時保育		

(2) サービス内容

対象地域									
定員 と 実数	年齢区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	実数は 2月1日現在
	定員	15	18	18	19	20	20	110	
	実数	15	20	23	22	21	20	121	
敷地面積		㎡			保育面積		987.13㎡		
保育内容		0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育	
		休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援	
健康管理		保健業務マニュアルにより管理・感染症マニュアルを参考							
食事		完全給食・離乳食・アレルギー対応・おやつ(3歳未満児午前と午後の2回・3歳以上児は午後の1回)							
利用時間		7時～19時(土曜日7時～18時30分)							
休 日		日曜日 祝祭日 年末年始(12月29日～1月3日)							

地域との交流	市立小学校と交流・ブロック交流（市立こども園・市立保育所 私立保育園と交流）・近隣施設（子どもセンターで乳幼児と交流 ワークショップで高齢者と交流）小中学校高校生体験保育受け入れ等
保護者会活動	保護者会年2回

### (3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	28	7	35	
専門職員数	施設長	保育士	看護師	
	1	26	1	
	栄養士	保健師	調理員	
	3		2	
	事務員	その他専門職員	合 計	
1	1	35		

### (4) サービス利用のための情報

利用申込方法	入園申請 習志野市役所こども保育課	
申請窓口開設時間	8時30分～17時	
申請時注意事項	提出書類・入園要件	
サービス決定までの時間	習志野市の規程による	
入所相談	習志野市役所こども保育課及び明德そでの保育園	
利用代金	習志野市の規程による	
食事代金	保育料に含まれる	
苦情対応	窓口設置	有
	第三者委員の設置	有

### 3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

サービス方針 (理念・基本方針)	<p>理念</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一人ひとりの子どもが今を生きること喜びを感じ心身ともに健やかに「育つ幸せ」を実現する。(子どもの最善の利益と福祉の増進)</li> </ul> <p>保育目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>健康な心と体</li> <li>創造的に生き意欲的な子ども</li> <li>仲間とともに育つ子ども</li> </ul>
---------------------	---

<p>特 徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・習志野市より私立化され「明德そでの保育園」として6年目になります。29年5月に新園舎が完成し、定員90名から110名となり6月より一時保育を開始しています。0歳、1歳のランチルームと2歳以上のランチルームでは恵まれた生活環境でゆったりと過ごすことができます。</li> <li>・子どもの育つ環境を大切にし、自然豊かな環境の中で五感を大切に育み創造的な遊びの時間をゆったりと、子どもの育つ力を信じ、子ども自ら「やってみよう」とする気持ちを大切に、必要な時に寄り添い援助していく保育を目指しています。</li> <li>・自然豊かな環境に恵まれ、園庭には柿、くるみ、ヤマモモ、ぶどう、ざくろ、夏みかん、ぎんなんなど収穫の時期には子ども達と一緒に楽しんでいます。</li> <li>・「子どもとセンス・オブ・ワンダー」を大切に、自然に触れることで子どもと共に感動し、自然に学び感謝することを通して豊かな感性を育てています</li> <li>・芸術スタッフが週1回子ども達と関わりいろいろな芸術活動を楽しんでいます。</li> </ul>
<p>利用（希望）者へのPR</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育士との信頼関係に基づいて情緒の安定を図ることを基盤とし、一人ひとりの子どもが自己を十分に発揮し、主体的に活動できるようにし自己肯定感を高めるようにしています。</li> <li>・3歳未満児は、個々の成長過程に応じて細やかな援助とゆるやかな担当制を行い、保育士との信頼関係の基に安心して過ごしています。</li> <li>・自然豊かな環境で、樹齢40年を過ぎる木々は子ども達にとって絶好の木登り、大きい子が得意げに登っているのを見て小さい子も挑戦保育士の見守る中、自分の力で登ります。</li> <li>・保育園の落ち葉で腐葉土を作りぶどうの木の下は切り株で囲み腐葉土を入れ幼虫の住み家になっています。生き物に触れることで命の大切さや生きている物に興味や関心を示し、幼児期に学ぶ大切な体験が得られます。</li> <li>・保育園で調理した給食や、おやつを食し、一人ひとりに応じた離乳食やアレルギー除去食の対応をしています。</li> <li>・近隣の保育園、こども園、小学校との交流も行っています。</li> <li>・保育園の看板は、彫金作家でもある保護者の方が制作し、保育園の歌をモチーフにした彫金の看板です。繊細な技法で（ダンゴ虫・ちょうちょ・芋のつると葉っぱ）子ども達は身近に彫金芸術の本物の素晴らしさに触れています。</li> <li>・地域ボランティアの方との触れ合いも多く、おはなし会や生の演奏などに触れ豊かな感性を育てています。</li> <li>・学校法人千葉明德短期大学や、姉妹園明德土気保育園とのつながりもあり研修などを通して職員の資質向上になっています。</li> </ul>

## 福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
<p>1. 明德そでの保育園は、全面的に改築され、子どもたちに夢のある園舎となっています。</p>
<p>平成29年に新しく園舎が改築され、保育受け入れ人数も増やし、床暖房を取り入れた素晴らしい園舎となりました。小さいクラスの屋根は、三角に、大きいクラスは斜面の屋根と工夫を凝らし、進級の喜びを感じるような設計となっています。また、雨の日は、雨水を感じる場所や、子どもたちが喜ぶ隠れ部屋、図書コーナーやランチルームがあり、保育者共々楽しめる園舎となっています。</p>
<p>2. 新保育指針に提示している、乳児保育については、緩やかな担当制がとられ、幼児保育については、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿が盛り込まれ、子どもの健やかな成長が育まれています。</p>
<p>乳児の保育については、特定の保育士との安定した関係を大事にするということで、0,1,2歳児は緩やかな担当制がとられ、また、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿として、めざす10の項目(ア、健康な心と体、イ、自立心、ウ、協同性、エ、道徳性・規範意識の芽生え、オ、社会生活との関わり、カ、思考力の芽生え、キ、自然との関わり・生命尊重、ク、数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚、ケ、言葉による伝えあい、コ、豊かな感性と表現)が盛り込まれ、長期的な指導計画、短期的な指導計画の中に位置づけられています。</p>
<p>3. 子どもたちが自発的に活動できるように、園内外素晴らしい環境が整っています。</p>
<p>園内は子どもたちが安全に楽しく遊べるように、柔らかな木のおもちゃが配備され、コーナー遊びなど魅力のある室内遊具がとり揃われています。園庭には実のなる木(夏みかん、ぶどう、やまもも、ブルーベリー、柿の木など)がたくさん植えられ、子どもたちは四季を通して収穫を楽しみにしています。園庭には滑り台、トンネルなど融合された大型遊具が備えられ、保育園に来るのを楽しみにしています。</p>
<p>4. 自然の驚異や不思議さに感動する心を忘れることなく、常に豊かでありたい気持ちが育まれています。</p>
<p>「子どもとセンスオブワンダー」自然や生命の不思議さに目を見張り、自然に触れて遊んで楽しむように、環境を工夫しダンゴムシ、アリ、幼虫等に触れて遊ぶ中で命の大切さも学び生きるものを思いやり観察を楽しんだり、自然を大事にする保育に取り組まれています。また、芸術の先生が子どもたちに彫金を経験させたり、子どもたちに無理のないよう、自分がやりたい気持ちになるまで待って、興味を持った時に無理なく参加させるなど、子どもたちの自主性を大事にされています。</p>
<p>5. 子どもの健やかな成長を育もうと全職員が研鑽に取り組んでいます。</p>
<p>各分野にわたり職員会議、乳児会議、幼児会議、園内研修等テーマに沿い、様々な話し合いを実施しています。職員が共有し周知することにより、子ども一人ひとりの安全確保と成長に向けた職員の連携と保育の質の向上が図られています。</p>
さらに取り組みが望まれるところ
<p>職員一人ひとりの能力や実績を適正に評価し、働き甲斐・意欲の向上につながる、評価基準の新設が望まれます。</p>
<p>評価基準が新設されることにより、管理者と職員双方が評価を共有し、個人の努力目標や組織の役割と位置づけなどを明確化することで、職員の働き甲斐や意識向上に繋がります。また、個々人が目指す職位に向けた、人材育成ビジョンの検討も併せて行なわれることが、期待されます。</p>
<p>(評価を受けて、受審事業者の取組み)</p>
<p>第三者評価を受審することで、保護者への信頼に繋げ保護者アンケートの意見要望は真摯に受け止め改善の必要なことは対応してきました。更に保育の専門職として資質を高め、職員は自己を発揮しひとり一人が遣り甲斐を感じるように自己評価を行い意識の向上を図っていきたいと思います。そのためには、人材育成を計画的に取り入れ評価の基準を共有できるように進めていきたいと考えています。</p>

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目	
				■実施数	□未実施数
I 福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立 理念・基本方針の周知	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0
	2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化 計画の適正な策定	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	0
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0
	3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	0
	4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	0
			8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	3	1
		職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0
		職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	0
II 適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0
		利用者満足の向上	13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0
	2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み 提供する保育の標準化	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	0
			16 提供する保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0
	3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0
			18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0
	4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価  子どもの健康支援  食育の推進	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	0
			20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0
			21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	0
			22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	4	0
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	0
			24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	0
25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。			3	0	
26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。			3	0	
27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。			3	0	
28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。			3	0	
5 安全管理	環境と衛生 事故対策 災害対策	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0	
		31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0	
		32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0	
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0	
計				128	1

## 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目  整備や実行が記録等で確認できる。  確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。</li> <li>■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</li> <li>■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会福祉法人千葉明徳会 が定款に定める目的に沿って園の保育理念・保育目標が作られており、「保育園のご案内」や「ホームページ」に明記されています。</li> <li>・ 理念、目標から法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができます。</li> <li>・ 理念、目標には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれています。</li> </ul>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</li> <li>■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</li> <li>■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育理念・保育目標は園内に掲示し、職員には「保育の手引き」が配布されています。</li> <li>・ 理念、目標は年度初めに全職員に周知され、全体的な計画の見直しを行い指導計画に繋がられています。</li> <li>・ 保育実践の中で、運営の重点事項などについては職員会議で保育の振り返りを行い、園内研修にも活かされています。</li> </ul>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かり易い説明をしている。</li> <li>■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。</li> <li>■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入園の際や入園後の保護者会などで理念や目標が明示された「運営方針」を文書で配布し、具体的な保育の状況などの説明が行われています。</li> <li>・ スライドや写真で子どもの生き生きとした生活や夢中になって遊ぶ姿を見てもらい、子どもの育ちについて実践面で説明が行われています。</li> <li>・ 園だより・クラスだより・げんきつこだより・給食だよりの中で、子どもの育ちを通した実践面を分かりやすく知らせています。</li> </ul>	
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。</li> <li>■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育理念・保育目標を実現するため、「平成30年度事業計画」が策定され実践されています。</li> <li>・ 地域交流が積極的に行われ、園庭開放等の行事をPRし地域の方に浸透しています。</li> <li>・ 「子どもの育つ環境について」を重要課題にし、実践を通して環境の見直しと検討が進められています。</li> </ul>	
5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。</li> <li>■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</li> <li>■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成30年度事業計画は、職員会議で出された意見を反映し実践に繋げるよう話し合いがされています。</li> <li>・ 事業計画の実施状況は全職員で把握し、評価反省は職員会議・保育会議などで行われています。</li> <li>・ 職員会議に参加できない職員には、会議の内容がその都度報告されていますが全職員に周知されることが望まれます。</li> </ul>	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。</li> <li>■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれ易い職場づくりをしている。</li> <li>■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。</li> <li>■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。</li> <li>■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 理念・目標に沿った実践や課題を把握し具体策を共通理解した上で改善に繋がられています。</li> <li>・ 幼児リーダー、乳児リーダー、クラスリーダーを中心に職場情報の共有化が行われ、課題を把握し保育のより良い環境づくりが実践されています。</li> <li>・ 園長が職員と面談する中で、意見を発信しやすいような雰囲気を作り、コミュニケーションが大切にされ、遣り甲斐のある職場づくりが行われています。</li> <li>・ 習志野市の研修や、保育協会の研修、明徳短大や姉妹園との繋がりもあり保育の専門性の向上が図られています。</li> <li>・ 園長面談の中で、各職員と担当業務に関する話し合いが行われ、相互理解が進んでいます。</li> </ul>	

7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。</li> <li>■従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。</li> <li>■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の心得は就業規則、管理規程に明記し、保育の手引きを職員に配布し周知されています。</li> <li>・個人情報の取扱いは、保育の手引きに明記し、年度初めに確認が行われています。</li> </ul>		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■人材育成方針が明文化されている。</li> <li>■職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。</li> <li>□評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。</li> <li>■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人材育成方針は運営方針等に明記されています。</li> <li>・職務権限は管理規程に明記し、職員に周知されています。</li> <li>・職員の遣り甲斐に繋がるように園長との面談が年2回以上実施され、相互理解が進められています。</li> <li>・評価基準や評価方法の検討が行われています。職員が意欲を持って働けるような評価システムの早期確立が望まれます。</li> </ul>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている</li> <li>■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。</li> <li>■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。</li> <li>■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。</li> <li>■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の有給休暇については、取得計画を職員間で調整し業務に支障のない範囲で消化するよう働きかけられています。</li> <li>・時間外労働は適切に行いデータはその都度チェックされ、人員体制は習志野市の職員配置基準に沿った配置が行われています。</li> <li>・職員の親睦を図るため年に数回の懇談会が行われ、総合的な福利厚生事業が実施されています。</li> <li>・育児休暇は、現在1名の職員が取得されています。</li> </ul>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■中長期の人材育成計画がある。</li> <li>■職種別、役割別に能力基準を明示している。</li> <li>■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。</li> <li>■個別育成計画・目標を明確にしている。</li> <li>■OJTの仕組みを明確にしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中長期の人材育成計画が明記されています。</li> <li>・平成30年度運営方針の中で、職員全体の課題を明らかにし研修が実施されています。</li> <li>・日常の保育実践を通し、事例研究を行い危機管理意識を高める事、子どもの自己肯定感が育つための保育を目指し、保育の専門性が高められています。また、看護師を中心に衛生管理についての研修や救急法の講習も毎年計画的に行われています。</li> <li>・千葉明德学園の主催する「めいトーク」や習志野市、保育協議会の研修に参加し、保育の質が高められています。</li> <li>・園内外の研修は研修報告書により、全職員に内容が報告され、OJTの仕組みが明確にされています。</li> </ul>		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。</li> <li>■日常の援助では、個人の意思を尊重している。</li> <li>■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。</li> <li>■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童憲章や児童福祉法に沿って、「子どもの最善の利益と福祉の増進」に努められています。</li> <li>・発達のみちすじを理解し子どもの発達に応じた援助を行い子どもの意思を尊重し、子どもの気持ちに寄り添うことを目指す保育が行われています。</li> <li>・日々の保育を振り返り、職員会議等の会議で職員間の情報共有が行われています。</li> <li>・関係機関との連携については、習志野市の体制の下に情報の共有化や支援に向け、関係機関会議(保育課・支援課・保護課・保健師・保育園・教育機関)に参加されています。</li> </ul>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。</li> <li>■個人情報の利用目的を明示している。</li> <li>■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。</li> <li>■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。</li> </ul>

(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報の保護に関する方針は、ホームページ、パンフレットに掲載した、玄関に掲示し実行されています。</li> <li>・個人情報の利用に関しては利用目的を明示し、ホームページに写真を掲載する際は保護者に同意書を取り意向に沿って使用されています。</li> <li>・利用者の求めに応じての個人情報の開示については、入園説明会や全体保護者会などで説明し、開示する際に園長に申し出ることが必要である旨がパンフレットに記載されています。</li> <li>・個人情報の保護については、文書で職員に周知情報の収集・保管・管理が徹底されています。</li> </ul>	
13	<p>利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。</li> <li>■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。</li> <li>■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。</li> <li>■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。</li> </ul>
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育参観・個人面談・保護者会などを実施する中で、保護者の要望や感想など話しやすい雰囲気を作り安心感に繋がるように保護者とのコミュニケーションが大切にされています。</li> <li>・年次計画で千葉県福祉サービス第三者評価機関による評価を受けており、利用者満足を把握されています。問題・課題が提起された場合は職員会議で検討がされています。</li> <li>・利用者の相談にあたっては相談しやすい場所などが配慮され、その都度記録を取り、継続が必要な場合は日程など保護者の意向が配慮されています。</li> <li>・利用者等、または、その家族との相談があった場合は相談内容の記録がとられています。</li> </ul>	
14	<p>苦情又は意見を受け付ける仕組みがある</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。</li> <li>■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。</li> <li>■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。</li> <li>■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。</li> </ul>
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「苦情申し出窓口」は保護者が確認できる場所に貼り出すとともに、文書で保護者に配布されています。</li> <li>・保育園で解決できない苦情は、千葉県社会福祉協議会に設置された運営適正委員会に申し出ることが出来るように連絡先が明示されています。</li> <li>・玄関にご意見箱を設置し保護者に周知していますが投函の実績はありません。</li> </ul>	
15	<p>保育内容について、自己評価を行い課題発見改善に努め、保育の質の向上を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。</li> <li>■保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。</li> <li>■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。</li> </ul>
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・全体的な計画は定期的を確認し、保育全体会議(月1回)保育会議(週1回)で自己評価が行われ、保育の質の向上に努められています。今年度は月1回各年齢別グループでテーマに沿った園内研修も行われています。</li> <li>・各行事を含め、保育の反省を行い、計画・実行・評価・改善(PDCA)サイクルが継続されています。</li> <li>・今までに3回第三者評価を受け、とても良い評価を頂き、保護者の安心にも繋がっています。今年度の評価もワムネットに掲載するとともに、保護者会で説明し、保育園内にも開示していく予定となっています。</li> </ul>	
16	<p>提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■業務の基本や手順が明確になっている。</li> <li>■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。</li> <li>■マニュアル見直しを定期的に行っている。</li> <li>■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。</li> </ul>
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務の基本や手順が新採用の方たちにも、実践できるように「保育の手引き」が全員に配布されています。</li> <li>・新人育成、職員の心得、安全管理、衛生管理マニュアル等各マニュアルが作成され、必要に応じ、周知徹底されています。</li> <li>・マニュアルの見直しは、定期的に行い、今年度は新たに大型遊具の取り扱いについてのマニュアルが作成されました。</li> <li>・新人育成、職員の心得、安全管理、衛生管理マニュアル等は、定期的に見直されています。今年度は散歩、衛生管理、環境対応マニュアルなどが見直されました。</li> <li>・マニュアルの見直しは、正規職員が中心となり、改定され、他の職員にも会議録を通じて報告されています。</li> </ul>	
17	<p>保育所利用に関する問合せや見学に対応している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。</li> <li>■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</li> </ul>
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園の案内についてはホームページに載せ、保育園の問い合わせ、見学についても明記されています。</li> <li>・保育園の見学は11月ごろより、問い合わせがあり、1回3名位受け付け、園長、副園長、主任がパンフレットを配り、保育園の理念や園の概要を話し、見学者が理解できるよう丁寧に対応されています。</li> </ul>	



18	<p>保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。</li> <li>■ 説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。</li> <li>■ 説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。</li> <li>■ 保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園の入所前の入園説明会で、保育士からの説明の他、園長面接、看護師面接、栄養士面接があり、各個人に細やかな対応がされています。</li> <li>・保育園のしおりをもとに、基本方針や保育方針など丁寧な説明がされています。また、日常生活や遊びのスライドを見ていただき、保護者の理解が深められています。</li> <li>・保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化されています。</li> </ul>		
19	<p>保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。</li> <li>■ 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。</li> <li>■ 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・明徳そでの保育園の保育目標は・健康な心と体・創造的に生き意欲的な子ども・仲間と育つ子どもが掲げられ、全体的な計画は保育理念、保育方針、保育目標が組み込まれています。</li> <li>・小学校との連係に繋がるように、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿として、めざす10の項目(ア、健康な心と体、イ、自立心、ウ、協同性、エ、道徳性・規範意識の芽生え、オ、社会生活との関わり、カ、思考力の芽生え、キ、自然との関わり・生命尊重、ク、数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚、ケ、言葉による伝えあい、コ、豊かな感性と表現)が子どもたち一人ひとりの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されています。</li> <li>・全体的な計画を編成される際、全職員が参加することは難しいですが、共通理解、協力体制の下作成される事が望まれます。</li> </ul>		
20	<p>保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。</li> <li>■ 3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。</li> <li>■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。</li> <li>■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。</li> <li>■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・具体的な指導計画は全体的な計画に基づき、発達の道筋を踏まえ、長期的な期の計画・短期的な月案・週案・日案が作成され、きめ細やかな保育が展開されています。</li> <li>・3歳未満児は緩やかな担当制をとることにより、個々が安心できる環境が整われ、心地よい大人との関わりが大事にされています。保育士が休んだ際も安心できるように緩やかな体制が組み込まれています。障がい児や特別な配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成され、保育園全体で見守られています。</li> <li>・養護と教育が一体となった保育計画が作成され、季節の変化を考慮し、具体的なねらいや内容が盛り込まれています。</li> <li>・指導計画の実践を振り返り改善に努められています。</li> </ul>		
21	<p>子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。</li> <li>■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊ぶように工夫されている。</li> <li>■ 好きな遊びができる場所が用意されている。</li> <li>■ 子どもが自由に遊ぶ時間が確保されている。</li> <li>■ 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園庭には大きな木がそびえ、その大木で木登りができ達成感を味わえるようにされています。子どもの発達年齢に合わせた適切な環境が整われています。きれいな室内にはやわらかい木のおもちゃがたくさん配置され、子どもたちが楽しく遊ぶ環境が整えられています。</li> <li>・子どもが自由に遊ぶように各コーナーにはままと遊びや、電車遊びができる木のおもちゃがたくさん常備され、各自が自由に夢中になって遊ぶように工夫されています。</li> <li>・一人ひとりが創造的に生き生きと活動できるよう、各素材や用具などが準備されています。また、週一回芸術の講師の指導の下、年長クラスは、色々な素材を使い表現活動を楽しんでいます。その際は全体で取り組むことなく、各自興味を持った時点で無理なく参加できるような言葉かけがされています。</li> <li>・自然豊かな園庭で自然物に触れ、遊びの中に取り入れ、自由に遊ぶ時間が確保されています。</li> <li>・保育者は子どもの遊びを見守り、必要な時に援助し自発性を発揮できるようにすることで、生き生きとした生活が展開されています。園内研修で各年齢の発達に見合った環境構成や遊びの見直しが行われています。</li> </ul>		

22	身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。</li> <li>■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。</li> <li>■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。</li> <li>■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・豊かな自然環境に恵まれ、ダンゴ虫を始め、バッタ、蟬取り、とんぼを追いかけたりして命の大切さを体験されています。</li> <li>・近くの公園に散歩に行つてどんぐり拾いや草花を摘んだり楽しんでいます。お散歩の記録も必ず記入されています。</li> <li>・地域のお年寄りが集まるヴァージューで年長児が触れ合う機会を持ったり、年中児が子育て支援センターに遊びに行き交流を楽しんでいます。</li> <li>・「子どもとセンスオブワンダー」自然の驚異や不思議さに感動する心を大人も共に感動する心を忘れることなく、常に豊かでありたい気持ちで保育に望まれています。畑では季節の野菜を育て、サツマイモを掘りやきいもを楽しんだり、年末には餅つきを行い季節の変化を楽しんでいます。</li> <li>・自然に関して興味を持てるよう、理事長による星の観察会があり天体望遠鏡を使い親子で楽しんでいます。子どもたちはとても素晴らしい経験が持たれています。</li> </ul>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。</li> <li>■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。</li> <li>■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。</li> <li>■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。</li> <li>■異年齢の子どもの交流が行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育目標に「仲間と共に育つ子ども」を掲げ、子どもの育ちの中から自己主張による喧嘩は成長に必要な過程でもあるので、時には見守り、双方の気持ちを受け止め、子ども同士の気持ちを伝えあえるような適切な言葉かけをされています。</li> <li>・喧嘩やトラブルが発生した場合は、危険のないよう見守り、子ども同士双方の気持ちが受け止められるようになり、自分たちで解決できるように見守られています。</li> <li>・社会的なルールは年齢の発達と共に身に付きますが、順番を守らない時など子ども同士、ルールを守らなければいけないということが分かるような配慮がなされています。</li> <li>・日常の遊びや行事等で子どもの役割が果たせるような取組み(野菜の水やり、ザリガニのえさやり、小さい子が片付け忘れた園庭の遊具を年長児は係を決め主体的に行う等)が行われています。</li> <li>・散歩や運動会、ランチルームなど、また、遊びの中で異年齢の交流が行われています。</li> </ul>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関わりに対して配慮している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。</li> <li>■障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。</li> <li>■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li> <li>■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自己肯定感の育ちを大切に自分以外の子どもも自然に受け入れ優しい気持ちが育てられています。</li> <li>・保護者と連携し、個別支援計画を立て、きめ細やかな対応がされ、記録がとられています。</li> <li>・保育園全体で定期的に話し合い、個別の指導計画に基づき保育が行われ、ひまわり発達相談センターと共に、支援体制がとられ情報が共有されています。</li> <li>・障がい児保育に携わる職員は定期的に研修を受けられています。今年度は気になる子、支援が必要な子への保育についての研修を受けられています。</li> </ul>		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。</li> <li>■担当職員の研修が行われている。</li> <li>■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・時間外保育の引き継ぎは各クラスの引き継ぎノートに記載し、保護者の連絡は口頭でも伝え確実に行うようにされています。</li> <li>・安全管理や衛生管理等の研修を実施し環境整備についての話し合いがされています。</li> <li>・日頃から保護者に子どもの日中の様子を伝えたりコミュニケーションを図るようにされています。また、遊びが継続出来るようにし安心して過ごせるような環境が整えられています。</li> </ul>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</li> <li>■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</li> <li>■就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。</li> </ul>

(評価コメント)	
<p>・0,1,2歳児は連絡帳、3歳以上児は連絡ノートに記載し子どもの様子について保護者と共有されるようにしています。掲示板には写真や文書などを通して解りやすいように情報が掲載されています。</p> <p>・保護者とのコミュニケーションを大切にし、子どもの発達を通して相互に理解しあえるように個人面談・保育参観・保育参加・懇談会を実施しています。小学校と年3回、楽しい遊びや給食交流も行なわれています。職員は幼保小関連研修会にも参加し様々な情報を共有するようにされています。</p> <p>・保育所児童保育要録を小学校へ届け子どもの育ちを支えるための連携を図るようにされています。</p>	
27	<p>子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。</p> <p>■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</p> <p>■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</p> <p>■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</p>
(評価コメント)	
<p>・年間の保健計画は看護師が作成し実施、3歳以上児は自らが健康に関して関心を持つことが出来るように看護師や歯科衛生士が歯磨き指導など実施しています。心身の健康状態や疾病等の把握は担任、看護師が行い記録されています。嘱託医の健康診断は、定期的に内科健診・歯科検診・眼科検診(4・5歳児)が行なわれています。</p> <p>・健康状態の把握は連絡ノートや保護者からの情報などを基に看護師や担任が観察し記録されています。SIDS防止チェックは0歳は午睡時5分おきに、1歳・2歳は30分おきに実施し記録されています。</p> <p>・不適切な養育があった場合は、園長に報告し、園長は保育課や関係機関との連携を図る仕組みが整備されています。</p>	
28	<p>感染症、疾病等の対応は適切に行われている。</p> <p>■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</p> <p>■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</p> <p>■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</p>
(評価コメント)	
<p>・担任は常に子どもの健康状態を把握し、毎朝看護師は各クラスの子どもの健康観察を行い、担任からの情報を合わせ早期発見と対応にあたり健康管理への対応をされています。体調不良の傷病時は、マニュアル(保育の手引き)に準じ、看護師・担任・園長・副園長・主任が必要時に保護者への連絡や病院への受診をするようにされています。引き続き全職員への周知を図りながら、状況に応じ保護者の迎えまでは保健室にて安静を取り、完全看護を実施し子どもの安全の確保に努められています。</p> <p>・厚生労働省マニュアルに基づき感染症に対しては、全職員に共通理解のもと、予防策に対応されています。(手洗い・うがい・消毒など)発生時は、習志野市感染症第一報の対応マニュアルをもとに習志野市へ報告を行い、保護者へは文書で掲示し保健だよりに記載し注意を促し早期の対応と協力をお願いされています。</p> <p>・医務室の環境整備は毎日行い薬品の衛生材料は定期的に確認記録し整備されています。</p>	
29	<p>食育の推進に努めている。</p> <p>■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</p> <p>■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</p> <p>■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</p> <p>■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</p> <p>■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しむように工夫している。</p>
(評価コメント)	
<p>・食育計画は各年齢の発達を捉え栄養士を中心に作成し職員全体で確認するようにされています。その評価及び反省を毎月の保育会議の中で子どもの状況を捉えながら次月に活かしていくようにし、献立会議を職員会議の中で栄養士・園長・副園長・主任・保育士が参加し献立内容を確認し合いながら栄養のバランスや、新メニューについて話し合い参加者の意見も反映されています。</p> <p>・園で栽培した野菜を子どもが直接調理員に届け調理してもらったりクッキング保育の食材として利用されています。ランチルームは給食室と隣接し子ども達の食べている様子や調理室の様子を見たり子どもと職員がコミュニケーションを取るなど楽しい食事の時間となるよう工夫されています。日常子ども達は調理員、栄養士に感謝の気持ちを持つような環境が作られています。</p> <p>・アレルギー食の提供はアレルギー対応マニュアルにより医師の診断書をもとに保護者との面談を看護師、栄養士、担任としています。誤飲誤食の防止として、トレーの色を替え名前を付けアレルギー食と分かるように十分配慮されています。</p> <p>・0.1歳のランチルームがありゆったりと食事の時間を大切にされています。2歳以上のクラスはランチルームで食事を摂り、3歳以上児は自分に合った量をよそってもらったり、自分の食べられる量を自分でよそったり個々に合わせ楽しく食べる環境が工夫されています。食育の一環として3色の食品群を分けるパネルを使用し食べることの大切さを知らせるようにしています。</p>	

30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</li> <li>■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</li> <li>■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の温度・湿度・換気・採光等安全点検簿に全クラス記載し音などの環境も適切な状況を保つようにされています。園長及び副園長・主任保育士がクラスに入り環境整備等を確認し必要なことは即対応されています。</li> <li>・施設内外の整備は毎日行い用具等の消毒をし衛生管理を徹底しています。施設内外の保健的環境の維持については子ども達の手のとどく箇所は消毒を実施されています。各クラスに手指の消毒液を置き職員、保護者が使用、子どもは手洗いうがいを入室の際その都度行うような仕組みが整えられています。</li> <li>・子どもが快適に過ごせるよう常に意識し、環境整備に取り組まれています。</li> </ul>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</li> <li>■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</li> <li>■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</li> <li>■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事故発生時の対応マニュアルは職員に配布し周知されています。</li> <li>・アクシデントレポートから事故発生原因を分析し事故防止に繋げるようにされています。</li> <li>・事故発生時の対応マニュアルは職員に危険箇所があった場合には即対応できるように職員の意識を高め、共通理解が図られています。</li> <li>・不審者等の対策は日頃から意識を持ち、不審者対応訓練も年間計画に沿って実施されています。</li> </ul>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。</li> <li>■定期的に避難訓練を実施している。</li> <li>■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。</li> <li>■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</li> <li>■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地震・津波・火災非常災害に備え対応マニュアルを職員に周知し、年間の訓練計画に沿って毎月の訓練が行なわれています。</li> <li>・避難訓練は、中学校との合同訓練も行い水害時に備え地域の力が必要となった場合に備えています。消防署に依頼し総合訓練を実施し職員の役割分担も徹底され通報訓練や消火器の使い方なども訓練されています。</li> <li>・園舎は耐震の基準も満たしています。建物・設備等は出来るだけ必要な対策を取り、ガラスの飛散防止や物などの転倒防止が施されています。</li> <li>・安否の確認方法はホームページに掲載されることも保護者に周知されています。</li> </ul>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地域の子育てニーズを把握している。</li> <li>■子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。</li> <li>■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</li> <li>■地域の子育て支援に関する情報を提供している。</li> <li>■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園庭開放を行うものの、地域の支援センターが充実しているせいか利用数が少ないようです。</li> <li>・子育てについての相談を実施していますが件数は少ないようです。</li> <li>・一時保育の希望者はいつも多数あり、あたたかな保育が実施され地域のニーズに対応されています。</li> <li>・地域子育て支援については、内容をPRし支援をさらに広げていくように努力されています。</li> <li>・子ども支援センターや地域のお祭りなどの情報も掲示板に掲載されています。地域の人々との交流では親子で参加するお祭りや運動会では多くの好評が得られています。</li> </ul>		